

質疑応答書

令和8年6月3日

事業者 各位

会津若松市長 室井 照平

令和8年6月2日付で質問のありましたことについては、下記のとおり回答いたします。
記

案件名 : グループウェアシステム導入支援等業務委託

○質問事項

1. 提供が必要な資料の範囲について

仕様書に「情報セキュリティ外部監査の実施に必要な資料の提供を行うこと」とありますが、具体的にどのような資料の提供を想定されていますでしょうか。

過去の調査項目や、利用されている資料の雛形など、差し支えない範囲で事前にご共有（または例示）いただくことは可能でしょうか。

2. 監査の頻度（時期）について

監査法人による外部監査は、年間でどれくらいの頻度（または、どの時期に何回程度）開催される予定でしょうか。資料作成のスケジュールやボリューム感を把握したいため、想定されている目安を教えてくださいと幸いです。

○回答

1. 提供が必要な資料の範囲について

本市においては、仕様書中「2. (1) 市のネットワーク接続環境」に記載されているとおりα'モデルでの利用となることから、グループウェアシステムのネットワークアクセス制限や、ユーザーの権限設定（外部アカウントへの共有制限）が監査対象になると想定しており、グループウェアシステムのパラメータシートの抜粋や補足により監査資料とする見込みです。

過去に同様の外部監査を実施した経過は無いため、調査項目や利用している資料のひな型などを例示することはできません。

なお、情報セキュリティ外部監査は、総務省の公表する「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」（令和8年3月27日改定）に基づく監査を予定しております。

・ガイドライン掲載先（総務省ウェブサイト）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chiho_security_r03/index.html

2. 監査の頻度（時期）について

本業務における外部監査の対応は、導入支援業務期間（契約締結日から令和9年1月31日まで）において、1回のみとなります。資料作成の時期は令和8年12月から令和9年1月までの間を想定しております。